

第7回大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会

議事録

(令和6年10月24日)

第7回大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会を令和6年10月24日（木）市役所4階 情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 大垣公園等の再整備について
- (2) 広場エリアの再整備について
- (3) 大垣城本丸エリアの再整備について
- (4) 基本計画（素案）について

委員は次のとおりである。

出席委員（10名）

竹内 治彦	金森 武	竹中 昌子	松本 正平	箕浦 之治
三代 広子	三輪 正直	安田 典子	浅井 光寿	渡部 加佳子

欠席委員（9名）

溝口 正人	岡本 敏美	杉田 邦隆	田中 慎也	安田 忠邦
矢橋 達郎	河合 保孝	實井 美侑	原 玲佳	

市の出席者は次のとおりである。

企画部長	高木 俊介	都市計画部長	河瀬 良康
地域創生戦略課長	安田 佳樹	市民活動推進課長	古山 樹宏
商工観光課長	中島 茂樹	都市計画課長	清水 克人
都市計画課長	河田 憲章	交通政策課長	不破 雅裕
公園みどり課長	辻 紳一	建築課長	松原 輝幸
社会教育スポーツ課長	林 昭義	文化振興課長	鈴木 元
地域創生戦略課	河合 泰志	都市計画課	松原 寛典
公園みどり課	栗山 一嘉		

	(開始時刻 9時30分)
事務局	1 開会 ※資料の確認
部長	2 あいさつ ※部長あいさつ（略）
事務局	・それでは、これよりの進行は委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
委員長	3 議題 ・おはようございます。それでは議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、大垣市審議会等の設置及び運営に関する要綱第5条に基づき、公開とさせていただきます。■■■■の■■■■ほか1名の方から、傍聴の申し出でございましたので、お入りいただきたいと思います。次に議題に入る前に、本日の議事録について署名者を指名させていただきます。本日は竹中昌子委員さん、渡部加佳子委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 ・議事に入る前に前回視察いただきました。何か感想を今発言したいというようなことは特にございますか。ぜひ感想を、ご意見をですね、事務局の方にお伝えいただければと思いますので、皆さん必ずお願いしたいと思います。私も同行させていただきましたけれども、ホールの方はこういうものだなと。2階建てにすることで建築面積ということですね、スペースを狭めることができるという点があるんだなということが分かりました。ただ、建物としては今の大垣城ホールと構造的には、根本的には大きな改革があるわけではなくてホールなんだなというところでは理解できたところです。公園の方はご紹介いただいたところが、必ずしも今回の大垣公園とマッチするかというと、ちょっとやはり郊外型の公園ですから、郊外型の公園と中心市街地の中にある公園と、面積的にもそれから役割的にもしっかりそこは意識して考えていかないといけないかなということを改めて思ったところです。郊外型の公園の整備としてはああいう形かなということを強く思った

ところでもございました。そんな形でご参加いただいた皆さん必ずですね、感想・ご意見を事務局の方をお願いしたいと思います。

(1) 大垣公園等の再整備について

事務局

- ・ それでは、議題の(1)、「大垣公園等の再整備」について、事務局からご説明をお願いいたします。
- ・ それでは資料No.1、「大垣公園等の再整備について（案）」に基づきましてご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。大垣公園等の再整備につきましては、大垣公園等再整備基本構想の新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針でお示しをしました基本方針に基づき、「歴史」「やすらぎ」「にぎわい」の各機能の効果的な実現と、公園全体で調和のとれた整備に向けて、ゾーニングと動線を検討するものでございます。1の「大垣公園等の現況」でございますが、現在大垣公園等は大垣城、大垣城ホールの2つの建物と、芝生広場、遊戯広場、城西広場の3つの広場で構成されており、その配置は下の図のとおり、大垣城の西に城西広場があり、その南に遊戯広場、そして芝生広場がございます。また芝生広場の東に大垣城ホールが位置するという配置になっております。面積でございますが、それぞれ合計としますと3万642㎡となっております。
- ・ 2ページをご覧ください。2の「大垣公園等のゾーニングと動線」につきましては、現大垣城ホールの敷地を広場エリアに加えまして、新たに駅通りに面することになります新大垣城ホールエリア、そして大垣城本丸エリアの3つにゾーニングしております。動線につきましては、下の図をご覧くださいますと、赤色の三角でお示ししておりますのが、想定をしております主な出入口でございまして、これらの出入口を結び、全エリアの一体性と回遊性の向上、駅通りからの回遊性が図られるように、公園に配置する園路等を設計する中で検討していくこととしております。
- ・ 3ページの「新大垣公園等の規模」の図は、大垣公園等再整備の基本方針の「歴史」「やすらぎ」「にぎわい」の3つのキーワードと、それぞれの中心となるエリア、再整備後の規模感の見込みを表したものでございます。その下の表には、各エリアの規模感をお示ししており、合計で約3.5ha、現公園の約1.2倍程度の広さを見込んでおります。以上が、大垣公園等の再整備についての説明でございます。よろしくご

たします。

委員長

- ・はい、ご説明いただきました、公園の「歴史」「やすらぎ」「にぎわい」というのは基本構想のときに確定しているところでして、今回議論いただくことというのは大垣城ホールが今の位置からずれて、想定されているエリアに行くと、その結果、面積がこういうふうになっているというご説明でございます。これについてよろしいですね。

事務局

- ・1点だけすみません。事務局でございます。■■■■委員、本日所用のためご欠席でございますけれども、ご意見を頂戴しておりますのでご報告させていただきます。事前に資料を拝見し気づいたことを申し上げます。前回視察された武生中央公園は広大な土地があっても、アリーナは2階建てであったと記憶しております。私は、以前から申し上げているとおり、現在の利用状況は参考程度として、新大垣城ホールのコンセプトに合った施設利用者数を想定して考えることが大切です。新たに整備する大垣公園等は中心市街地に位置しており、広大な土地があるわけではありませので、新大垣城ホールは2階建てのコンパクトな施設にすることや周辺を含めた一帯を視野に入れながら、大垣城を核とした市民の皆様が安らげる公園とすることを望みます。といただいておりますのでご報告させていただきます。

委員長

- ・はい、そういうご意見を踏まえて何かご発言いかがですか。できるだけそんなに、中心市街地ということもあって、あまり大きいとか目立つとかヒュージュの建物が建つのはいかがなのかというご意見をずっといただいているのかなと思いますので、高さ的には使用される目的に応じてある程度想定されると思うんですけれども、それに見合った形で計画いただくという、そういうご意見の流れだったと思います。その線で進めていただくということで、それは今いただいたご意見の方向性とずれているということではないのかなと思いますので、その点ご配慮をお願いしたいかなと思います。

(2) 広場エリアの再整備について

- ・では先に進めさせていただきます。広場エリアの再整備についてお願いいたします。

- ・ それでは、資料No.2、「広場エリアの再整備について（案）」に基づきましてご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。1の「広場エリアの検討事項」でございますが、新大垣城ホールの建設候補地や駐車場、駐輪場の整備方針を踏まえ、大垣公園等再整備基本構想の新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針でお示しした主な機能と検討事項に基づき、大垣公園等の広場エリアの再整備について検討するものでございます。2の「広場の現況」でございますが、芝生広場は1年中緑の芝を保ち、イベント会場としても使用されるとともに桜の名所となっております。遊戯広場は市内で一番大きな複合遊具、噴水などがあるほか、子どもたちの遊びをサポートするプレーリーダーが常駐しております。城西広場は大垣城を眺望できる代表的な広場でございます。十万石まつりの神輿の待機場所や餅まき会場などとして使用されております。
- ・ 2ページをご覧ください。3の「広場利用実態調査等」につきましては、芝生広場、遊戯広場、城西広場の3つの広場ごとに利用者を調査いたしました。全体では1日当たり平均256.8人の方が利用され、このうち遊戯広場の利用が最も多く、約55%の方が利用されているという結果でございます。
- ・ 3ページにまいりまして、公園プレーパークの開催状況でございますが、平成24年度から公園プレーパーク事業を実施しており、遊び道具の貸し出しのほか、週末にはプレーリーダーによる様々な体験活動を実施しておりまして、直近5年間の平均開催日数は331日、令和5年度では1日当たり約77.1人の方が利用されております。
- ・ 4ページをご覧ください。4の「広場エリアの主な施設」につきましては、公園利用者の利便性の向上を図るため、大垣城を含む公園全体の景観に配慮しつつ、大垣公園等のゾーンと動線を踏まえ、広場エリアに設置する主な施設を検討するものでございます。(1)の芝生広場は、緑のオープンスペースを確保したやすらぎの空間、イベントや災害時の活動拠点などとして使用できるよう計画し、(2)の舗装広場は、レクリエーションや災害対策用車両の駐車スペースなどに使用できるよう、平らで耐久性の高い舗装広場を整備するとしております。(3)の園路は、散策やジョギングが楽しめるよう整備するとともに、キッチンカーなどが配置できる幅員を確保します。
- ・ 5ページにまいりまして、(4)の修景施設でございますが、四季の里としてサクラの植栽、緑化空間の適正な管理、地域の環境美化などにつな

がる市民花壇の整備を、また、水都大垣を感じられるよう、噴水やせせらぎ等を設け、子どもたちが楽しく安全に水に触れられるよう計画し、(5)の休養施設は、散策などの休憩に使用いただけるよう、東屋やベンチを適切に配置するとしております。

- ・6ページをご覧ください。(6)の遊戯施設は、新大垣城ホールの屋内遊戯広場との一体性を確保しつつ、多くの子どもたちが一緒に楽しく遊べるインクルーシブ遊具、大型複合遊具などを設置し、(7)の健康維持・増進施設は、健康づくりやフレイル予防につながるようストレッチや軽い運動ができる健康遊具を設置するとともに、園路をジョギングコースとして使用できるよう計画するとしております。(8)の便益施設ですが、トイレは災害時の対応も考慮に入れて適切に計画し、多機能便所は車いす使用者の方が安心して利用できる広さや手すりなどを加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、誰でも安心して利用できる施設とするとしております。
- ・7ページにまいりまして、(9)の管理施設は、大垣城をライトアップするためのLED照明設備や、安全・安心に散策を楽しんでいただけるよう、園内灯や防犯カメラなどを適切に設置し、イベント時などに使用できるよう、電源BOXや公園内の放送設備を設けるとしております。(10)の防災施設は、災害時に生活用水を供給できる施設や備蓄倉庫、マンホールトイレが設置できるよう整備するとともに、緊急の救護室等として活用できる東屋や炊き出し等に活用できるベンチなどを適切に配置するとしております。以上が、広場エリアの再整備についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

- ・ありがとうございました。ただいまご説明いただきました、広場エリアの再整備について、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

委員

- ・すみません。[REDACTED]ですけども。1ページのところに、第4章 新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針が書かれております。その中でいくつかここに書かれているんですけど、今のこの計画の中にはどうやって反映されているのか分からないところがあるので。一つは、複合遊具等の充実及び幼児遊具との分離があるんですが、どのように分離されているのか教えてほしいのと、あと一番この最後の2

つ、ドッグランなど動物ふれあいスペースの検討、カフェ等の飲食施設導入の検討及びトイレの充実。トイレの充実は分かりましたが、ドッグランや動物ふれあいスペースの検討、カフェ等の導入の検討のところですね、それはどのように検討事項が生かされているのか、私個人としての意見をいうとカフェとか要るのかなと、イベント時にはキッチンカーとか来るのでどうかなと思うんですが、ここの検討事項に書かれているのであればどのように反映されているのか、または反映されなかった理由を教えてください。

事務局

- ・遊具の年齢別のエリア分けのお話でございますけれども、先ず、広場エリアに設置する遊具につきましてはインクルーシブなものにしてはどうかということと、具体的に施設の配置を検討する中で、幼児向け、その上の年齢向けの遊具やエリア分けを検討していきたいと考えております。カフェ等の飲食施設の導入の検討につきましては、先ほど委員のお話にもございましたが、園路にキッチンカーなどを備えて、イベント時など公園に来られた方に飲食を楽しんでいただけるような、そのような形のことを現在は考えております。

事務局

- ・ドッグランにつきましては、近隣にありますドッグランのある公園の状況を調べておりまして、岐阜の方ですと畜産センター公園、長良公園、名古屋の方ですと庄内緑地公園などにドッグランがありますが、要望があるのは小型犬・中型犬・大型犬の3つに分けるのが理想だというお話で、大型犬になりますと1,000㎡から2,000㎡ということで、かなり広い大きな公園でないとなかなかドッグランを設置するのは難しいと思います。どうしても大型犬と小型犬がけんかになるトラブルがあり区画を分けているということです。現状を考えますと大垣公園の中にドッグランを設けるのは難しいと今は判断しております。

委員

- ・ドッグラン、カフェ等の導入については検討をしましたが、今回は見送るということでいいですかね。

事務局

- ・引き続き研究させていただきますが、今のところはドッグランは難しいのかなという判断をしております。

委員

- ・ありがとうございます。

委員長	・他にいかがでしょうか。
委員	・ドッグランにつきましてはスペース等のこともありますので、うちも犬がいるので、あれば助かりはしますけれども、ただ飲食そのカフェに関しては、これは過去に幅広い層からカフェが欲しいという、具体的にはスターバックスを誘致してほしいであるとか、そうしたことが出ているのでここに関してはもう少し検討をされた方が私はいいと思います。核になるそうした飲食スペース、キッチンカーとか移動の施設ではなくて、何かシンボリックなものがあるとありがたいというふうに思っております。
事務局	・事務局からお答えします。公園の方ですね、Park-PFIということで、平成29年の法律改正がありまして各公園でかなり多くのカフェ等が設けられている実情があります。こちらの公園に関しても、今これからサウンディングと言いますか、地元、いろいろ事業者の方に来店などができるのかどうか、採算性が合うのかななどを問うサウンディングしながら可能性等を探っていききたいというふうに、今後考えていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員長	・ですから、これ案として出てるんですけども、案としてはどちらなのか。今、 委員さんは要らないと思っているんですけどね。 委員さんはあった方がいいということで、私もできたらあった方がいいなと。
委員	・そのにぎわいの創出というのが今回大きな目的でありますので、そのにぎわいの創出のためには私は必要だと思っております。
委員長	・確かにキッチンカーとかはイベントがある時に来ていただくのはいいですけど、ないときは何もなくなっちゃうので、あればいいけれども業者さんが出店されなければそれは無理だということなので、そういう出店意向を確認いただくということと、あとここに書かれてないんですけども、今年の夏とかですね、とても暑くて長くてですね、何も日影がないと数ヶ月間誰も寄りつかない場所になってしまうと思うんですね。それでこの構想の最初の頃は木を整備して。今の暑さはそんな木陰でどうかできるレベルではないので、やはり室内型の施設で、

それがカフェが無理であれば、いすと自販機があるとかですね、そういうようなものを検討していかないといけないのかなと思うので、そのことを含めてカフェということでご検討いただきたいと思います。

委員

- ・ [REDACTED] でございます。第1回の時にちょっとお話しした分と重なりますけれども、ここの部分でお話をさせていただきたいと思います。先ず、基本的には住んでよし訪れてよしのまちづくりということで、市民の方が、憩いができる場所ということ、それと遠くから来た人もいいところだねということで、大垣に好感を持っていたけるような場所というお話をさせていただきました。それと中心市街地、非常に近いところですからここで楽しむことを機に中心市街地も活性化するような作りということで、先ず、一つはこの5ページのところにあります噴水・せせらぎ等ということで書いてあります分ですけれども、現在、水都大垣再生プロジェクトということで、湧き水ということ进行全面に打ち出したまちづくりをしておられますから、これに連動したイメージということでここにイメージがありますけれども、前も第1回でもお話ししたようにですね、日本一あるいは世界一というような何かコンセプトのあるような、あるいはオンリーワンのコンセプトのあるような、全国からこれという大垣だとスッと行っていただけるような水の施設というイメージということで、自噴水を活用しながら。
- ・ もう一つは大垣城があるわけですから、そのお城を借景として生きるようなせせらぎのイメージということで書いてありますけれども、この辺りを全面に打ち出しをしていただいて、大垣らしいやすらぎのある目的に沿った施設になることを期待したいと思います。
- ・ それともう一つ、ドッグランの話がありましたが、逆に4ページのところの散策やジョギングなどが楽しめるような整備ということで書いてありますから、大垣公園の敷地自体も今度増えますから、そういう点では簡単なジョギング程度が800mから1km近く取れるんじゃないかと勝手に想定をしますが、そういうところがあると、東京の皇居の周りを回れる距離とは全然違いますけれども、市民の方が朝のラジオ体操にいつもたくさんおられたようにですね、市民の憩いの場所としての簡単なジョギングコースということもできると思いますので、これは非常にいい提案だということで賛同したいと思います。

委員長

- ・ 他にどうでしょうか。

委員

- ・細かいことになっていくんですけれども、お手洗いのことをお伺いしたいんですけれども、提案の方では多機能トイレを提案されておりますが、多機能トイレ1つだけなんでしょうか、もう少しほかの普通のトイレもあるんでしょうか、そこを教えてくださいたいと思います。

事務局

- ・具体的な数はこれからというところになりますが、多機能トイレも備えた形ということで、一般的なトイレも整備してまいりたいと考えております。

委員

- ・ありがとうございます。子どもたちが来た時に1つだけでは足りませんので、おもらしにならないような状態のトイレが完備されている、やはり、子ども連れで行く時にお手洗いを完備しているというのは親としては大切な要因になりますので、あそこトイレ少ないからという形で敬遠される、せっかくいいものを作っても敬遠されるということが懸念されますので、よろしくお願いします。
- ・あと遊具の件なんですけれども、イメージが出されてこれから配置や幼児用遊具との分離を考えておられるということですので、今どうのこうのではないんですけれども、先日、視察に連れて行っていただきまして、これからの遊具かなと思う遊具が配置されておりましたので、値段のこともあると思いますので、またお伝えさせていただいて、室内でも外でも置けるような遊具を、ぜひ大垣に来たらこの遊具で遊べるよみたいなものを作っていただけると人が来ていただけるようになるんじゃないかなと。インクルーシブというところはすごくいいことだなと思いますので、そちらの方でどの年齢の子どもが来ても、ああ楽しかったとワイワイ子どもたちが遊んでくれるような遊具がシンボリックにあるとうれしいなというふうに思います。
- ・それともう一つ、せせらぎ、自噴水とか大垣は水の街だということでそのことは賛成なんですけど、ただその施設が公園内にできることによって懸念されることがあるんですね。子どもが使い方を間違えるとか、子どもは遊びの天才ですので、どんどん遊び方を変えていきますので、その時に禁止札を立てるくらいだったら作らない方がいいのではないかなと。せっかくいいものを作っても子どもは入らない、何々はしないという立札ができていくような施設が公園内にできていくというのは景観としてまずいと思います。それだったら、子どもも遊んでもいいよというような作りにしていただき、せせらぎに子どもたち

がワイワイしていてもOKだったら私は賛成なんです。それは違うよとおっしゃるんだったら、このスペースは子どものためのスペースにしていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

委員

- ・私はですね。子どもの遊具というのは必要ないというふうに考えているんですけども、なぜここに何億とかけて遊具が必要なのかと。先ほど■■■■委員がおっしゃったように、にぎわいの創出の場であればですね、全部芝生にしてですね、大垣城をメインにしてデザイン的にも大垣の誇りである地下水の活用、それを表に出したイメージとかですね、その水を活用して、お子さんが遊べるようにしていくと。なぜかと言いますと、遊具を作ったって流行り廃りがあるので、今は飛び跳ねることができるものが流行っている、今はジャングルジムが流行っているというようなところがありますし、遊具というのは別にここになくても市民の方というのは、それぞれ地区にこういった遊具がたくさんあった方がいいんですよ。車乗ってここへ来てまで遊ぶ必要があるのという。これはやはりその周辺マンション群がありますし、この地域の方が憩う場、そして働く人たちが憩う場、そして大垣城を中心にしてこういったコンベンションホールの中でのイベントを活用して交流人口を増やすと。この芝生広場で屋台村ができるとかですね、キッチンカーが出てくるというようなことにすれば私はいいと。ここになぜそんなに遊具が要るのと。多分、郊外から集めようと思うと駐車場もたくさん必要になってくるんで、私はこの中心市街地というのはもっと使い勝手がいいように、今までお子さん方でにぎわっていた、遊んでいたというのは分かるんですけども、やはりわざわざここまで来なくたって地域にあるように、お金を地域に分散して地域に作ってあげると。そんな方が私はいいと思います。
- ・中心市街地にみんなが集まるような遊具は私は必要ないと考えております。それよりも大垣城それから水というものをアピールしたデザイン的な憩いの広場を今後100年に向けて作っていく。というのは、やはり大垣市民の誇りは何だろうと言ったら今のところ大垣城ぐらいなもので、ステータスって何というとなかなか。私ども東京に研修に行つて大垣を説明するのに関ヶ原合戦から説明したり、産業界ですので西濃運輸の本社がありますよとか、セリアの本社がありますよとかですね。そういったところから説明せざるを得ない。大垣城と言っても皆

知らないんですよ。品川から大垣駅まで青春18切符がありましたって言うと、ああそうやねというそれぐらいなことで。市民としてのステータスというのは大垣城であれば、やはりそこをもう少しアピールするべきでデザイン的な中心市街地の中の一つの格付けにしていくべきだと思います。遊具をあえて従来あったからという考えでなしに、興文校下の方々が遊ぶところがないよと言われればこれは別の話なんですけれども、その遊具というのは何億もかけて遊具を作られるのであればもう少し郊外で、駐車場があって子どもさんが遊べるような施設を改めて作った方が私はいいいと思います。

委員長

・ はい、他にいかがでしょうか。

委員

・ [REDACTED]でございます。少しご質問させていただきます。1点だけなんです、先ほど現在の大垣公園の城西広場、遊戯広場、芝生広場という現在そういうゾーニングがなされていて、大垣城ホールが今回取り壊すとそのスペースが空くと。その大垣城ホールも全部を含めて新たに広場エリアということになりまして、先ほど、その広場エリアの主な導入施設のご説明をいただきました。1点だけなんです、(2)の舗装広場、ここなんですけども、レクリエーションや軽スポーツ、災害対策用車両の駐車スペースなどに使用できるよう、平らで耐久性の高い舗装広場を整備します、というようなご説明をいただいたんですが、もう少し具体的にというのか、まだこれも案の段階なので、これをどこの位置に配置をされるのか、まだお決まりになってないと思うんですが、平たく読めばそういうレクリエーションの軽スポーツをする場で、多分下はアスファルトを敷いてあって、駐車スペースの利用するということは駐車の線も引いてある、ということは普通に考えれば公園を訪れる人の駐車場としても活用されようとしているのかどうか、そこだけちょっと現段階の案でいいので教えてください。

事務局

・ 今イメージで付けている写真は、駐車場のように角に白線を引いたようになっていまして、一般的なアスファルト舗装と変わらないように見えるものでございますが、現在はいろいろな舗装方法がございまして、自然な砂のように見える舗装であったり、土のように見える舗装であったり、そういった景観等に配慮した舗装方法もございます。また、ここに書いておりますように、芝生広場ではなかなか適わないよ

うな、平らでないといけないような利用も想定されますので、具体的にはどの場所にというのは決めておりませんが、こういった広場も必要ではないかということで、今回主な施設の中に入れさせていただいたものでございます。

委員

- ・ありがとうございました。災害対策用の車両のですね駐車スペースはもちろん、何かあった時に必要だと思いますので、そういうスペースの確保が必要なんだろうなと思うんですが、やはり公園というのは憩いの場所ですので、別にここも芝生広場にしてもいいのかなというふうに思いましたので、その広場を設置される狙い、そこをお伺いしたかったですのでありがとうございました。

事務局

- ・■■■■委員から、こちらの広場エリアにつきましてもご意見を頂戴いたしております。大垣は水都であり、市内には湧水の井戸が点在しています。大垣公園にも水都を感じられ、子どもたちも安心して水に親しむことができる施設を整備してはどうかと考えております。一方で、災害時には停電時でも生活用水として活用できるように手押しポンプや太陽光発電を活用したポンプなどの備えがあった方がいいと思います。その他遊具は、新大垣城ホールの屋内遊戯広場の近くに設けることで一体的に使える工夫をしたり、落雷による被害を防ぐために避雷針を設けたりしてはどうかと考えているところでございます。以上でございます

委員長

- ・ありがとうございます。このあとこのことを議論して何か成案を詰めるというふうに私は思っておりません。これ基本計画ですので実施設計ではないと。おそらく実施設計を業者さんに、コンサル的にお願いするのか、市の方で全て設計されるのかは分かりませんが、設計する段階でこういう会議の場というよりは、市民の皆さんも集まっていたくワークショップを何回か構えていろんなご意見をいただきながら、実際に地図みたいなものを作っているものを置いてみて本当に置けるのかとか。実は今日の資料を拝見して思ったのはいろいろ書いてあるけれどもこれ全部、今より少し広くなるとはいえ入るんですかというのが率直な感想でしたので、これいろいろ書いてあるけれども、本当にこれ全部が入るのか、細々全部無理やり入れ込むぐらいなら、一つ二つは諦めて、それぞれ充実させた方がいい公園になるよう

な感じもします。それはやっぱり基本計画としてはいろいろなことを書き込んでおくということでもいいのかなと思っていましたので、ご意見いただきながら、こういろんなことが書き込まれますというところでした。

- ・ただ1つ困ったご意見がこれはどう扱うかというところ、これは実施設計ではないというところで基本の計画でいいんだなというところだったんですが、■■■■委員のご発言がそこを踏み込んでいるんです。まさに基本計画で決めなきゃいけないところで、そもそものコンセプトとして、にぎわいとやすらぎと子育てと全部がここに入り込むので、じゃあ、優先順位付けるのという問題なんですね。それはやっぱり基本計画のところでしっかりと決めないといけないんだろなというふうに思います。そこは少し議論しなきゃいけないかなと。視察したのは郊外型の公園で、大型施設の遊具でしたからね。あれと比較しちゃうと、あれをイメージされると要らないよという話になっちゃうんですよ。それはいいと思うんですけども、実際に地区の公園に遊具を整備しても、たぶん周辺の住民の方から苦情が来て機能しない、そこで遊んだらだめですよってなっちゃうからのびのびと大垣公園のところの大きな施設で遊びなさいというのが現状なんじゃないかなと私は想像するんですね。ですから、ちょっと■■■■委員さんのおっしゃられた先ほどのお話が、現実的には機能しないだろうというふうに思います。ただ、優先順位として子育てのところを上にとってくるのか、それとも確かにその遊具がある程度面積を取ればイベントのときは邪魔になるというのもあると思います。だから、優先順位として子育ての方が上だぞ、イベントの方が下だぞということをあえて確認するか、そこはファジーで残すのか。大人の判断をしてはファジーで残すんでしょうけれども。私は、大垣のイメージ的に思ってたのは、こういう写真撮れたらいいなと思ってたのは、なるべくお城が見えるようにして子どもが遊んでいる、ご家族連れで遊んでいて、その後ろにお城が見えて、ああ大垣ってきれいな街だなという写真が撮れたらいいなというふうに思っていました。それがこれからの大垣の観光というか、シティプロモーションの写真としてそれはいいだろうというふうに思っていたので。城といってもまあ、関ヶ原の合戦の城ではあんまり売ることはない。あれはやっぱり戦いをやっているの、それで売るというよりはやっぱり市民生活があって公園があってご家族連れが楽しくそこで遊んでいるお城の前の公園があるって素敵な街じゃないかというコンセ

プトの基本計画としてはどうかなと思っていたんですが、■■■■委員さんいかがでしょうか。

委員

- ・私は、そもそもがにぎわいの創出の拠点ということですので、そこを重要視した新たな開発をされると、この機会に、そういうことを思っていますし、実は今のお子さんというのは物を与えられないと遊ばない。スマホを与えられてスマホで遊ぶとかですね、大人が何かを与えて遊ぶ。我々の頃は何もなかったもので、みんな集まれば田んぼの中でれんげを踏んで野球をやったり、大縄跳びをやったりですね、考えて遊べば何も何億もかける必要はないんです。ここでお子さんも遊んでもらえばいいです。ただ今は、デジタル化が進んで家庭でゲームやったり、交流というのがなくなってきていると。ここに来ればアドバイザーのような人がいてボールを貸してもらえ、縄跳びを貸してもらえ、缶蹴りの缶が危なければ、遊び用具を貸してもらえ、皆で芝生広場で遊ぶ。やはり皆で遊べる場所ということを将来的に考えないと人との交流が希薄になってくる。今、学校もタブレットを使うのになかなか人との交流がなくなってきている。正月でも凧揚げしている人、駒回ししている人いないじゃないですか。皆何やってるのという家でゲームをやっている。そうではなく、これからは自分たちで考えて皆で遊べるよってというような、そういう仕掛け作りが必要ではないかなということで申し上げさせていただいた。だから私は、お子さんが遊ぶということに関して否定している訳ではないので。ただ、物を与えて遊ばせる、その遊ばせるものに何億もかけて、ここにジャングルジムとか健康用具ならいいんですけども。滑り台とかですね。手挟んだらどうするのということも。

委員

- ・あの先ほどもね、委員長がおっしゃったように、今これ基本計画の段階で、この「歴史」「やすらぎ」「にぎわい」とありますけれども、にぎわいて、とにかく利用者数を、これせつかくお金をかけて作るのであれば、利用者数が増えなければ意味がないわけですね。まさにその利用者を増えることによって、にぎわいが創出され、そこに経済効果があつたりとか。そのためにじゃあ何を作らなきゃいけないかということがこの基本計画であって、具体的なところっていうのはまだこれから先の先の話であって、でもそのためには最低限何がいるのかとか。このターゲットもやっぱりその子どもから家族連れ、そしてお

年寄りの方、そしてその中間の方とまんべんなく来ていただけるためにはどうしたらいいのかというのを。だから僕がさっき言った飲食店というのも、なぜこれを言ったかといったら、一番最初にどこかの小学生が、自分たちがこうあってほしいという公園を描いてもらったじゃないですか。その中にほぼ全てのところに飲食店って入ってるんですよ。マクドナルドであるとかスターバックスを描いてる子もいたし。だから僕はそれを尊重した上での基本計画をまず作って、その後の遊具のことだとか、細かいことっていうのは今ここで議論しても委員長おっしゃる通りで何も決まらないので先に行きましょう。

委員

- ・一言だけ、すみません。先ほど遊具があるとイベントの邪魔になるっておっしゃいましたが、全然共存してて、我々イベントを主催する方なので、遊具があつて子どもたちがいるからそこでイベントやるんですよ。子どもたちがいないところではイベントやりづらいので。共存できるし、イベントスペースとしてあつて遊具が必要だと思っています。

委員長

- ・それで今の■■■■委員さんの話は技術的に実施設計のところで解決できる話だと受け止めました。そもそもだめだという話ではなくて、何億っておっしゃってますけれども、それは誤解で、あれはたまたま土台から築いていった巨大な施設だからそれは1億何千万かかっているの、普通に遊具作ったらそんなにお金はかからない。だからどちらかというと今のご意見は遊具の規模感の話でしたから、その後の実施設計で議論すればいいのかなというふうに思いましたので、そういう形で進めたいと思います。
- ・この冊子の方の51ページをご覧ください。最終、次の会議で成案のまとめということにしたいんですけれども、この「おわりに」というところで、これ基本計画だから何を書くのというところがちょっと事務局とやり取りしまして、この広場エリアの再整備自体、色々網羅してあるけれども、これを何が何でも作るって話でもないでしょうと。これは、そういうものを列挙したものと受け止めて、ただこのおわりにのところの文言の中ではどんなものだということについてはしっかりと書いておこうねと。中段のところに、にぎわいの創出、誘客促進、子育て等支援、防災ってあります。こういったところをどう表現するかということについて、もう少ししっかり書いた方が基本計画として

は相応しいのかなと思いますので、次の会議の時までに委員の皆さんに照会しますので、ここをもう少し書いてほしいということでご意見を頂戴したいと思います。会議の場でやり取りというよりは、事前に文章レベルで意見をすり合わせていただきたいと思います。それをもって基本計画としたいと思いますので、そういう形でご理解いただいて、一つ一つの施設についての具体的話については、もうここでは議論は終えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。■■■■委員さん、どうしても一言おっしゃりたいということなので一言。

- 委員
- ・大型遊具をイメージして私が発言したわけではないということだけお伝えしたいと思います。それだけです。
 - ・視察した中で大型遊具ではない別の遊具にちょっと惹かれたというのをお伝えしたかったんです。

(3) 大垣城本丸エリアの再整備について（案）

- 委員長
- ・それでは次のところ進ませていただきます。大垣城本丸エリアの再整備についてお願いします。

- 事務局
- ・それでは、資料No.3「大垣城本丸エリアの再整備について（案）」につきまして、文化振興課よりご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。1の「大垣城の整備」につきましては、大垣公園等再整備基本構想の新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針でお示いたしました、主な機能と検討事項に基づきまして、大垣城本丸エリアの再整備を検討するものでございます。次に2の「大垣城の利用状況」でございます。(1)の施設概要でございます。現在の大垣城の天守は昭和34年4月に復元されたもので、鉄筋コンクリート造の地下1階、地上4階建てとなっており、1階は関ヶ原合戦と大垣城に関する展示、2階は武士と庶民の文化や生活に関する展示、3階と4階はオープンスペースと展望室となっております。
 - ・2ページにまいりまして、(2)の利用人数につきましては、令和元年度から4年度の合計で20万2316人にご利用いただいております。この内、平日は全体の約33%、土日祝日は約67%となっております。(3)の利用者属性調査につきましては、令和6年1月から大垣城に来場された方を対象にアンケートを実施したものでございます。3ページの②居住地につきましては県外からの来場者が最も多く全体の73%を占め、次いで県内の

市外から約12%、市内から来場者3%というふうになっております。③の年齢でございますが、50代の方が最も多く、全体の24%、次いで60代が約20%、40代が約15%でございます。

- ・次ページの4ページをお願いいたします。④の訪問理由ですが、観光目的の方々が約76%を占めているという結果でございました。従いまして、大垣城来場者で最も多いのは県外から観光目的で来場された40代から60代の方ということになってまいります。
- ・次に5ページの3「大垣城本丸エリアの再整備」をお願いします。本丸エリアの再整備につきましては、大垣城に関するこれまでの調査や今後の調査結果などを踏まえて検討してまいります。(1)の「史跡の復元」につきましては、天守が位置する本丸は天守がある上段と、艮・乾隅櫓があります下段からなりまして南に接する二の丸とは木橋のみでつながってございました。本丸につながる唯一の門として鉄門が置かれておりました。城下町大垣のシンボルとしてかつての大垣城の姿を一層理解していただけるよう、鉄門や櫓などの復元等を検討してまいります。(2)の魅力の再発見でございます。今後、現在も残る大垣城の石垣に焦点を当てるなどするとともに、観光客の方々に大垣城の魅力を再発見していただける解説や、樹木をバランスよく整理するなど景観整備を検討してまいります。さらに、お堀などの復元につきましては多額の費用と場所が必要となってまいりますので、かつてのお堀をイメージできるような環境整備を検討してまいりたいと思います。かつての大垣城の姿につきましては次ページの方に明治初期の大垣旧藩城郭ノ図を載せておりますのでご参考にしていただければと思います。
- ・次に7ページ、4「大垣城本丸エリアの主な施設」をお願いいたします。本丸エリアにつきましては大垣城利用者の利便性の向上を図るため、大垣城本丸の景観に配慮しつつ、大垣公園等のゾーニングと動線を踏まえまして、このエリアに設置する施設につきまして検討してまいります。(1)のトイレにつきましては、全ての人に優しく使いやすいバリアフリートイレの設置を検討いたします。(2)バリアフリーに向けた整備といたしましては、車いすやベビーカーの利用者も城郭を散策できるよう、天守前広場までのスロープや現在砂利敷きとなっております天守前広場の舗装などを検討してまいります。(3)事務所兼売店につきましては、大垣城天守内に現在あります事務所機能を天守外に移し、事務所兼売店の設置を検討いたします。以上が、大垣城本丸エリアの再整備について（案）のご説明でございます。よろしくをお願いいたし

ます。

委員長

・これにつきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

委員

・このことだけではないんですけど、先ほど今のご説明にありましたように、3ページにあります年齢別の来場者を見ますと、これ70代も含めると70%が40以上なんですね。30代以下というのは30%未満です。これ全てのことに言えるんですけど、それを議論しているのはみんな40以上の人だと思うので、まさに我々世代がやりたいことをやってるんだけど、実際若い人から見向きもされてないよってというのがこれ。歴史のこととか、こういうことを言うと■■■さんとか■■■さんに怒られますけど、僕はとにかくやっぱり若い人に、これからを担う若い人にどう来ていただく施設、来ないんだったらもう諦めてもっと別のところでお金を使いましょうというのがこれもずっと以前から言い続けていることなんで、またこれ、議事録に残ると、後で議事録見てすごいちょっとシュンとしちゃうんですけど、いかがですかねこれ。

委員長

・もっと若い層を意識した事業計画を考えていただきたいということですね。

委員

・お城に関しては若い人見向きもしないんだったら、それだったらここにお金使わずに別のことに使ったらどうですかということですよ。

事務局

・今こちらのアンケート結果ではこういう数字になっておりますが、実際のところアンケートをやられた方はご家族ですとお父様やお母様がアンケートされたりということで、小さいお子さん連れの部分が反映されていない部分も実際少しはあるというふうに考えております。また現在体験コーナーというのがございまして、そちらは結構お子様ご利用いただいておりますので、実態としては本当に高齢の方だけというわけではなくて歴女という言葉もございすけれども、そういった方や、あとこのアンケートに反映されていないようなお子様とかの来場もありますので、そういった方に向けての施設の整備など今進めているところでございますので、そういった現状もあるということだけ補足をさせていただきます。

委員	・この前の日曜日ですね、決戦前夜のイベントをやったばかりなんです、■■■■さんがご心配なされるほどお子さんたちに全く魅力がないお城ではないように思います。
委員	・ごめんなさいね、お子さんじゃなくて若い方です。
委員	・はい、お子さんたちのファミリー、お父さんお母さん30代の方もいらっしゃるだったので、そういうイベントを通じて魅力あるものを作っていければ全く効果がないというような気はしません。
委員長	・ちょっと大掛かりなものとしてはせせらぎのイメージというのがありまして、これよろしいですか。特にご意見なければこのまま。
委員	・せせらぎのイメージが公園のどのあたりにできるのかというところ、これは大垣城の本丸エリアにできるというイメージでよろしいですか。
委員長	・大垣城を取り囲んでということなんでしょうたぶん。
委員	・同じ写真が公園のエリアにも貼ってあったし、どこに作るのかなと。というのは公園だったら先ほど私が申し上げたことが起こるし、大垣城の本当に周りだったら観光地としての意味があると思うんですけども、水って濺んでくるじゃないですか。だから、その辺の費用とかも考えてしていかないと、今後市の負債になっていくんだったら考えていった方がいいのではと。景観も大事だけでも水を張ることの意義とか。
委員長	・今まで水関係のご意見を結構いただいていますので、ちょっと一応きちっとしておきたいんですけど、今のご意見についてご答弁をお願いします。
事務局	・はい、今ご指摘のように両方に同じような写真を使っていますが、現在まだ本当に構想の段階でございます。こちらにも書いてございますようにご存知のように、大垣城は本当に水掘りの大きなお城でございますので、それを忠実に復元すると公園の半分以上が堀になってし

まうとか、そのような実情がございますので、そういったことは非常に難しいということがこちらの方には書いてございます。あくまでも大垣公園全体がお城の一部ということになりますので、具体的な場所は確定しておりませんが、こういったことを公園の構想の中で検討していくという意味合いでご理解いただければと思います。

委員長

- ・あまり漠然としていると、「はい、そうですか」と言いにくいというところもあるんですけれども、要するに今までに■■■■委員さんからも何か水を再現してほしいと、今日、■■■■委員さんからもお話ありました。原案としてはこういうせせらぎのイメージがあるんですけれども、■■■■委員さんからは広場の方はあまりそういうのは作らない、水深が深くなったり、そこに子どもが行っちゃだめですよというようなスペースでは困りますというようなご意見で。端的にこれはお城の周りに堀の代わりに作るんですって言ってもらった方が「うん」って言いやすいんですが、ファジーに残されると非常に困るんですけれども、そういう意見だったということでお受け止めください。あっちにもこっちにもこれを作るわけじゃなくて、お城の周りぐらい。お堀を再現するわけにいかないですから、代わりにこれぐらいということで受け止めさせていただくというご意見だったということでまとめさせていただきます。
- ・個人的にはお城をせっかく取り上げていただいていますので、戦争で焼けたもの、何も本物が残っていないということだと、後から作った建物になりますから、ぜひ鉄門も本物が残っていますから、なんとか移してもらえるよう努力すればと思っております。ではよろしいですね。これも本当売店のイメージとかもどこの売店なのか。これ今の計画ではこの売店は絶対中に入り込まないと思うので、ちょっと不適切な写真かなというふうに思います。せいぜい入場券を売るところに小さなコーナーを設置するという程度かなというふうに思いますので、そういう受け止めをしていきたいかなと思います。

委員長

- ・では先に進めさせていただきまして、基本計画（素案）についてご説明をお願いいたします。

事務局

(4) 基本計画（素案）について

- ・それでは資料No.4「基本計画（素案）について」に基づきご説明させて

いただきます。先ほど委員長からお話をいただきましたけれども、この資料は市民検討委員会でのご協議、ご検討のまとめとして、市にご提出いただく基本計画書のイメージとして作成したものでございまして決定しているものではございません。表紙をおめくりいただきますと目次がございまして、ご覧いただければと思います。この項目のうち、本日議題にあります、4の「大垣公園等の再整備」と5の「広場エリアの再整備」、そして7の「大垣城本丸エリアの再整備」のうち(1)から(4)までの項目につきましては、本日の会議資料をそのまま掲載させていただいております。その他の項目につきましては、第1回の会議から第5回の会議までにご協議、ご検討いただいたものを掲載させていただいております。

- ・9の「官民連携による事業手法等」は新規の項目でございます。49ページをご覧ください。官民連携による事業手法等につきましては、地域経済の活性化、新たな事業機会の創出を図るため、地方公共団体が直接、施設の建設・維持管理等を行うよりも、民間の創意工夫を生かし、効率的なサービスを提供する民間活力の導入が見られるようになってきております。大垣公園等の再整備におきましても、より柔軟かつ効果的に事業を推進するため、官民連携による事業手法の導入を検討することや、物価上昇が続く、今後の地方財政運営の見通しが不透明な中、中心市街地の都市再生支援に向けた国の補助制度を積極的に利用するなど、事業費の財源確保、コスト縮減に取り組み、将来の財政負担の軽減に努めるべきであると考えていただいております。その下の表1には、参考に他の4市のホール全体工事費等を掲載させていただいております。青色で編み掛けをしております事業手法のところをご覧くださいと、一括発注、B T O、D Bと記載しておりますのが、官民連携による事業手法を導入された事例でございます。50ページの表2には、官民連携による事業手法の説明を掲載しております。上からB T O方式でございしますが、民間が資金調達を行いまして、公共施設の建設・運営等に民間の資金、経営能力などを活用して、設計・建設・維持管理を一括して発注する方式になっております。その下、D B方式でございしますが、公共が資金調達を行い、公共施設の建設・運営等に民間の経営能力などを活用して、設計・建設を一括して発注する方式でございます。なお、その下の分離発注方式につきましては、公共が資金調達を行いまして、公共施設の設計・建設・運営・維持管理を分割して発注しまして、直営等により運営する方式でござ

います。このほか、基本計画（素案）には参考資料といたしまして、市民検討委員会でのこれまでの検討経過などを、また、はじめにと、おわりにの文章を付けさせていただいております。以上が、基本計画（素案）についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ・ はい何かご意見・ご質問ございますでしょうか。49ページご説明いただいた官民連携による事業手法等がありますよということですね、この会議としてはこれが可能であるならば追及してくださいという確認でよろしいですね。実際にできるかどうかは業者さんが入るかどうかはサウンディング調査をされた結果次第でいうことで。

事務局 ・ はいその通りでございます。

委員長 ・ この会議としてはそういう可能性があるなら追及してくださいということを確認させていただくということで、ここに手法がいろいろ書いてありますけれども何をどうとかという話ではなく、できるだけ行政の負担が少なく民間活力を導入できるような仕方を追求してくださいということを確認させていただくことにしたいと思います。他によろしいでしょうか。

・ このあと議会にも提出されて議会でご議論いただいて修正も入るでしょうし、それで大垣市の文書になっていくわけですがけれども、先ほど私が51ページのところご意見くださいと申し上げたところなんですけれど、この文書全体を見渡しますと、こういう感じなんです。現状こうです。こういうふうな方がこういうふうにみえています。で、こういう施設作ります。こういうふうな形で。現状こうで、それと同じものにそんなたくさんお金かけて作るんですかということなので、やはり投資効果というか、こういうふうにしていきたいという思いを少し書き込みたいなというところがあります。その部分でやっぱり51ページ、もう少しこの公園こうあってほしいという思いを少し入れていけたらと思いますので、皆さん少しご意見を寄せていただいて、それを少し入り込めたらと思っております。あとちょっとご検討いただきたいのが、写真が立派すぎる。その分野についてもものすごくいい写真がどんどん貼っていて、何か夢だけが膨らむけれど現実になんかということ考えると、全体の現状に対してこれを再現していくということです、それで比較的小となしく端的にまとめられている割に載って

いる写真だけがやけに豪華という、そのちぐはぐ感がとてもあるので、もう少しおとなしい写真で本当にまとめていただく方がいいんじゃないかなと。これ例えばホームページ等でも公開されますよね、市民の方がご覧になって、こんな立派なあれができるんだってことでは。

委員 ・屋内遊戯広場のイメージとかですね、これは絶対無理ですよ。

委員長 ・無理な写真がいっぱい入っているので、少し現実的な写真に変えていただきたいかなと思います。

委員 ・すみません、このせせらぎってどこの写真ですか。

事務局 ・先日、市民検討委員会で視察をさせていただきました、武生中央公園の施設でございます。

委員長 ・行ってみたら意外と小さいんです。写真がものすごく立派に見えるんですけど意外と。その点は良かったです。こういうふうになるんだというのはよく分かりました。ですから、僕は一番大切だと思っているのは、基本構想の時の最後に挙げたパースなんですね。お城が見えて公園があって。ちょこちょこつと緑が配置されていて。ご家族連れとかいろいろな方が遊んでいて大垣のイメージっていうのが。そのパースを再現するというのが筋だと思うので。そういう方向で行っていただければいいかなというふうに思います。あと基本計画ということで取りまとめていくことについて何かご意見ございましたらお願いいたします。あと■■■■委員に乗っかっちゃうんですが私もぜひね、喫茶店と言うかカフェ、追求していただきたいなという思いが。無理ならしょうがないですよ。どこも出店しないというなら、それは無理です。

委員 ・規制のこととかよく分からないんですけど、今どこの都市公園でも必ずありますよね。例えば名古屋城のところ、あそこの離れたところの駐車場スペースのエリアだとか、そうするとそれが目的で来た人が公園を利用するというのと、何かあった時にお腹すいた時にそこに寄れば長居することになるし、というのはすごく感じますね。

委員長

・そこが今申し上げたところで、今こういう人たちが来てるからこういう施設を作っていくんだということですと本当に今を更新するためだけなんですね。それで■■■■委員さんのカフェを作ってほしいということの中には今来られていない方々にお越しいただきたいということもあって、現状の人口というか人通りから言えば無理だろう、だけどそのスペースにそういうポテンシャルがないのかどうなのかということを含めてサウンディング調査して事業者さんと話し合って、こういう条件がクリアできたら出店してもいいよというところが現れるのかというところで、皆さんがやすらぎの場所としてそんなものは要らんということであれば取り下げますけれども、あった方がいいということであればこの会議として追及してほしいということで、まとめさせていただくということです。よろしいですか。一応この会議としては追及していただきたいということで、それもどこかしら書き込んでいただきたいかなというふうに思います。他にご意見よろしいですか。では以上とさせていただきます。ぜひ最後のとりまとめの文言、文書について何かご意見があったらお願いいたします。それでは議事は以上とさせていただきますので事務局にお返しします。ありがとうございました。

閉 会

事務局

・委員長ありがとうございました。委員の皆様には慎重なご検討をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして第7回の会議を閉会させていただきます。次回の会議でございますが、11月11日に開催を予定しておりますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(終了時刻 10時56分)